

由良佐毘(3)Ⅱ (106010194)	洲本市由良町由良(別図232のとおり)	急傾斜地の崩壊
由良町由良(2)Ⅱ (106010195)	洲本市由良町由良(別図233のとおり)	急傾斜地の崩壊
由良町由良(3)Ⅱ (106010196)	洲本市由良町由良(別図234のとおり)	急傾斜地の崩壊
由良町由良(4)Ⅱ (106010197)	洲本市由良町由良(別図235のとおり)	急傾斜地の崩壊
由良町内田Ⅲ (106010198)	洲本市由良町内田(別図236のとおり)	急傾斜地の崩壊
由良町由良(1)Ⅲ (106010199)	洲本市由良町由良(別図237のとおり)	急傾斜地の崩壊
由良町由良(2)Ⅲ (106010200)	洲本市由良町由良(別図238のとおり)	急傾斜地の崩壊
由良町由良(3)Ⅲ (106010201)	洲本市由良町由良(別図239のとおり)	急傾斜地の崩壊
由良町由良(4)Ⅲ (106010202)	洲本市由良町由良(別図240のとおり)	急傾斜地の崩壊
由良町由良(5)Ⅲ (106010203)	洲本市由良町由良(別図241のとおり)	急傾斜地の崩壊
由良町由良(6)Ⅲ (106010204)	洲本市由良町由良(別図242のとおり)	急傾斜地の崩壊
真の谷Ⅰ (206010039)	洲本市由良町内田(別図243のとおり)	土石流
空所谷Ⅰ (206010040)	洲本市由良町由良(別図244のとおり)	土石流
宮川Ⅰ (206010041)	洲本市由良町由良(別図245のとおり)	土石流
由良川Ⅰ (206010042)	洲本市由良町由良(別図246のとおり)	土石流
禪寺川Ⅰ (206010043)	洲本市由良町由良(別図247のとおり)	土石流
立川Ⅰ (206010044)	洲本市由良町由良(別図248のとおり)	土石流

内田谷Ⅱ (206010045)	洲本市由良町内田 (別図249のとおり)	土石流
生石西谷Ⅱ (206010046)	洲本市由良町由良 (別図250のとおり)	土石流
生石谷Ⅱ (206010047)	洲本市由良町由良 (別図251のとおり)	土石流
亀谷Ⅱ (206010048)	洲本市由良町由良 (別図252のとおり)	土石流
御馬川右支Ⅲ (206010049)	洲本市由良町由良 (別図253のとおり)	土石流
中津川組(1)Ⅰ (106010205)	洲本市中津川組 (別図254のとおり)	急傾斜地の崩壊
相川組(1)Ⅰ (106010206)	洲本市相川組 (別図255のとおり)	急傾斜地の崩壊
相川組(3)Ⅰ (106010207)	洲本市相川組 (別図256のとおり)	急傾斜地の崩壊
畑田組Ⅰ (106010208)	洲本市畑田組 (別図257のとおり)	急傾斜地の崩壊
中津川組(1)Ⅱ (106010209)	洲本市中津川組 (別図258のとおり)	急傾斜地の崩壊
中津川組(2)Ⅱ (106010210)	洲本市中津川組 (別図259のとおり)	急傾斜地の崩壊
相川組(1)Ⅱ (106010211)	洲本市相川組 (別図260のとおり)	急傾斜地の崩壊
相川組(2)Ⅱ (106010212)	洲本市相川組 (別図261のとおり)	急傾斜地の崩壊
畑田組Ⅱ (106010213)	洲本市畑田組 (別図262のとおり)	急傾斜地の崩壊
畑田組Ⅲ (106010214)	洲本市畑田組 (別図263のとおり)	急傾斜地の崩壊
中津川北谷Ⅱ (206010050)	洲本市中津川組 (別図264のとおり)	土石流
中津川中谷Ⅱ (206010051)	洲本市中津川組 (別図265のとおり)	土石流

中津川南谷Ⅱ (206010052)	洲本市中津川組 (別図266のとおり)	土石流
相川北谷Ⅱ (206010053)	洲本市相川組 (別図267のとおり)	土石流
相川中谷Ⅱ (206010054)	洲本市相川組 (別図268のとおり)	土石流
相川西谷Ⅱ (206010055)	洲本市相川組 (別図269のとおり)	土石流
畑田川Ⅱ (206010056)	洲本市畑田組 (別図270のとおり)	土石流
都志米山(1)Ⅰ (106020001)	洲本市五色町都志米山 (別図271のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志大浜Ⅰ (106020002)	洲本市五色町都志 (別図272のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志万歳(1)Ⅰ (106020003)	洲本市五色町都志万歳 (別図273のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志角川Ⅰ (106020004)	洲本市五色町都志角川 (別図274のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志米山(2)Ⅱ (106020005)	洲本市五色町都志米山 (別図275のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志(1)Ⅱ (106020006)	洲本市五色町都志 (別図276のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志(2)Ⅱ (106020007)	洲本市五色町都志 (別図277のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志万歳(2)Ⅱ (106020008)	洲本市五色町都志万歳 (別図278のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志大宮(1)Ⅱ (106020009)	洲本市五色町都志大宮 (別図279のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志大宮(2)Ⅱ (106020010)	洲本市五色町都志大宮 (別図280のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志大日Ⅱ (106020011)	洲本市五色町都志大日 (別図281のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志大日(2)Ⅱ (106020012)	洲本市五色町都志大日 (別図282のとおり)	急傾斜地の崩壊

都志大日(3)Ⅱ (106020013)	洲本市五色町都志大日(別図283のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志角川(1)Ⅱ (106020014)	洲本市五色町都志角川(別図284のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志角川(2)Ⅱ (106020015)	洲本市五色町都志角川(別図285のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志角川(3)Ⅱ (106020016)	洲本市五色町都志角川(別図286のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志角川(4)Ⅱ (106020017)	洲本市五色町都志角川(別図287のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志角川(5)Ⅱ (106020018)	洲本市五色町都志角川(別図288のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志角川(6)Ⅱ (106020019)	洲本市五色町都志角川(別図289のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志Ⅲ (106020020)	洲本市五色町都志(別図290のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志万歳Ⅲ (106020021)	洲本市五色町都志万歳(別図291のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志大宮Ⅲ (106020022)	洲本市五色町都志大宮(別図292のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志大日(1)Ⅲ (106020023)	洲本市五色町都志大日(別図293のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志大日(2)Ⅲ (106020024)	洲本市五色町都志大日(別図294のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志大日(3)Ⅲ (106020025)	洲本市五色町都志大日(別図295のとおり)	急傾斜地の崩壊
都志角川Ⅲ (106020026)	洲本市五色町都志角川(別図296のとおり)	急傾斜地の崩壊
大日川Ⅰ (206020001)	洲本市五色町都志大日(別図297のとおり)	土石流
大日川Ⅱ (206020002)	洲本市五色町都志大日(別図298のとおり)	土石流
鮎原葛尾Ⅰ (106020027)	洲本市五色町鮎原葛尾(別図299のとおり)	急傾斜地の崩壊

鮎原吉田 I (106020028)	洲本市五色町鮎原吉田 (別図300のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原南谷 I (106020029)	洲本市五色町鮎原南谷 (別図301のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原南谷 (2) I (106020030)	洲本市五色町鮎原南谷 (別図302のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原西 I (106020031)	洲本市五色町鮎原西 (別図303のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原上 I (106020032)	洲本市五色町鮎原上 (別図304のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原葛尾 (1) II (106020033)	洲本市五色町鮎原葛尾 (別図305のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原葛尾 (2) II (106020034)	洲本市五色町鮎原葛尾 (別図306のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原葛尾 (3) II (106020035)	洲本市五色町鮎原葛尾 (別図307のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原葛尾 (4) II (106020036)	洲本市五色町鮎原葛尾 (別図308のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原中邑 (2) II (106020037)	洲本市五色町鮎原中邑 (別図309のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原中邑 (3) II (106020038)	洲本市五色町鮎原中邑 (別図310のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原中邑 (4) II (106020039)	洲本市五色町鮎原中邑 (別図311のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原吉田 (1) II (106020040)	洲本市五色町鮎原吉田 (別図312のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原吉田 (2) II (106020041)	洲本市五色町鮎原吉田 (別図313のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原吉田 (3) II (106020042)	洲本市五色町鮎原吉田 (別図314のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原吉田 (4) II (106020043)	洲本市五色町鮎原吉田 (別図315のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原吉田 (5) II (106020044)	洲本市五色町鮎原吉田 (別図316のとおり)	急傾斜地の崩壊

鮎原吉田(6)Ⅱ (106020045)	洲本市五色町鮎原吉田(別図317のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原吉田(7)Ⅱ (106020046)	洲本市五色町鮎原吉田(別図318のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原吉田(8)Ⅱ (106020047)	洲本市五色町鮎原吉田(別図319のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原吉田(9)Ⅱ (106020048)	洲本市五色町鮎原吉田(別図320のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原吉田(10)Ⅱ (106020049)	洲本市五色町鮎原吉田(別図321のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原吉田(11)Ⅱ (106020050)	洲本市五色町鮎原吉田(別図322のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原南谷(1)Ⅱ (106020051)	洲本市五色町鮎原南谷(別図323のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原南谷(2)Ⅱ (106020052)	洲本市五色町鮎原南谷(別図324のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原南谷(3)Ⅱ (106020053)	洲本市五色町鮎原南谷(別図325のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原下(1)Ⅱ (106020054)	洲本市五色町鮎原下(別図326のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原下(2)Ⅱ (106020055)	洲本市五色町鮎原下(別図327のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原上(1)Ⅱ (106020056)	洲本市五色町鮎原上(別図328のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原上(2)Ⅱ (106020057)	洲本市五色町鮎原上(別図329のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原上(3)Ⅱ (106020058)	洲本市五色町鮎原上(別図330のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原上(4)Ⅱ (106020059)	洲本市五色町鮎原上(別図331のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原上(5)Ⅱ (106020060)	洲本市五色町鮎原上(別図332のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原塔下(2)Ⅱ (106020061)	洲本市五色町鮎原塔下(別図333のとおり)	急傾斜地の崩壊

鮎原塔下(3)Ⅱ (106020062)	洲本市五色町鮎原塔下(別図334のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原塔下(4)Ⅱ (106020063)	洲本市五色町鮎原塔下(別図335のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原塔下(5)Ⅱ (106020064)	洲本市五色町鮎原塔下(別図336のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原塔下(6)Ⅱ (106020065)	洲本市五色町鮎原塔下(別図337のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原塔下(7)Ⅱ (106020066)	洲本市五色町鮎原塔下(別図338のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原塔下(8)Ⅱ (106020067)	洲本市五色町鮎原塔下(別図339のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原塔下(9)Ⅱ (106020068)	洲本市五色町鮎原塔下(別図340のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原下(3)Ⅱ (106020069)	洲本市五色町鮎原下(別図341のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原三野畑Ⅱ (106020070)	洲本市五色町鮎原三野畑(別図342のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原小山田(1)Ⅱ (106020071)	洲本市五色町鮎原小山田(別図343のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原小山田(2)Ⅱ (106020072)	洲本市五色町鮎原小山田(別図344のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原小山田(3)Ⅱ (106020073)	洲本市五色町鮎原小山田(別図345のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原栢野(1)Ⅱ (106020074)	洲本市五色町鮎原栢野(別図346のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原栢野(2)Ⅱ (106020075)	洲本市五色町鮎原栢野(別図347のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原栢野(3)Ⅱ (106020076)	洲本市五色町鮎原栢野(別図348のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原栢野(4)Ⅱ (106020077)	洲本市五色町鮎原栢野(別図349のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原葛尾Ⅲ (106020078)	洲本市五色町鮎原葛尾(別図350のとおり)	急傾斜地の崩壊

鮎原吉田(1)Ⅲ (106020079)	洲本市五色町鮎原吉田(別図351のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原吉田(2)Ⅲ (106020080)	洲本市五色町鮎原吉田(別図352のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原吉田(3)Ⅲ (106020081)	洲本市五色町鮎原吉田(別図353のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原塔下(1)Ⅲ (106020082)	洲本市五色町鮎原塔下(別図354のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原塔下(2)Ⅲ (106020083)	洲本市五色町鮎原塔下(別図355のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原塔下(3)Ⅲ (106020084)	洲本市五色町鮎原塔下(別図356のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原塔下(4)Ⅲ (106020085)	洲本市五色町鮎原塔下(別図357のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原塔下(5)Ⅲ (106020086)	洲本市五色町鮎原塔下(別図358のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原三野畑Ⅲ (106020087)	洲本市五色町鮎原三野畑(別図359のとおり)	急傾斜地の崩壊
鮎原栢野Ⅲ (106020088)	洲本市五色町鮎原栢野(別図360のとおり)	急傾斜地の崩壊
三野畑川Ⅰ (206020003)	洲本市五色町鮎原三野畑(別図361のとおり)	土石流
栢野川Ⅰ (206020004)	洲本市五色町鮎原栢野(別図362のとおり)	土石流
鮎原上Ⅱ (206020005)	洲本市五色町鮎原上(別図363のとおり)	土石流
鮎原塔下南谷Ⅱ (206020006)	洲本市五色町鮎原塔下(別図364のとおり)	土石流
鮎原塔下北谷Ⅱ (206020007)	洲本市五色町鮎原塔下(別図365のとおり)	土石流
鮎原宇谷Ⅱ (206020008)	洲本市五色町鮎原宇谷(別図366のとおり)	土石流
三野畑北谷Ⅱ (206020009)	洲本市五色町鮎原三野畑(別図367のとおり)	土石流

吉田谷Ⅱ (206020010)	洲本市五色町鮎原吉田（別図368のとおり）	土石流
吉田西谷Ⅱ (206020011)	洲本市五色町鮎原吉田（別図369のとおり）	土石流
吉田南谷Ⅱ (206020012)	洲本市五色町鮎原吉田（別図370のとおり）	土石流
広石中(1)Ⅰ (106020089)	洲本市五色町広石北（別図371のとおり）	急傾斜地の崩壊
広石中(2)Ⅰ (106020090)	洲本市五色町広石北（別図372のとおり）	急傾斜地の崩壊
広石下Ⅰ (106020091)	洲本市五色町広石下（別図373のとおり）	急傾斜地の崩壊
広石北Ⅱ (106020092)	洲本市五色町広石北（別図374のとおり）	急傾斜地の崩壊
広石下(1)Ⅱ (106020093)	洲本市五色町広石下（別図375のとおり）	急傾斜地の崩壊
広石下(2)Ⅱ (106020094)	洲本市五色町広石下（別図376のとおり）	急傾斜地の崩壊
広石中Ⅱ (106020095)	洲本市五色町広石中（別図377のとおり）	急傾斜地の崩壊
広石川Ⅱ (206020013)	洲本市五色町広石上（別図378のとおり）	土石流
広石上谷Ⅱ (206020014)	洲本市五色町広石上（別図379のとおり）	土石流
広石中谷Ⅱ (206020015)	洲本市五色町広石中（別図380のとおり）	土石流
広石中南谷Ⅱ (206020016)	洲本市五色町広石中（別図381のとおり）	土石流
鳥飼浦Ⅰ (106020096)	洲本市五色町鳥飼浦（別図382のとおり）	急傾斜地の崩壊
鳥飼浦(1)Ⅱ (106020097)	洲本市五色町鳥飼浦（別図383のとおり）	急傾斜地の崩壊
鳥飼浦(2)Ⅱ (106020098)	洲本市五色町鳥飼浦（別図384のとおり）	急傾斜地の崩壊

鳥飼浦(3)Ⅱ (106020099)	洲本市五色町鳥飼浦(別図385のとおり)	急傾斜地の崩壊
鳥飼浦(4)Ⅱ (106020100)	洲本市五色町鳥飼浦(別図386のとおり)	急傾斜地の崩壊
鳥飼上(2)Ⅱ (106020101)	洲本市五色町鳥飼上(別図387のとおり)	急傾斜地の崩壊
鳥飼上(3)Ⅱ (106020102)	洲本市五色町鳥飼上(別図388のとおり)	急傾斜地の崩壊
鳥飼上(4)Ⅱ (106020103)	洲本市五色町鳥飼上(別図389のとおり)	急傾斜地の崩壊
鳥飼上(5)Ⅱ (106020104)	洲本市五色町鳥飼上(別図390のとおり)	急傾斜地の崩壊
鳥飼上(6)Ⅱ (106020105)	洲本市五色町鳥飼上(別図391のとおり)	急傾斜地の崩壊
鳥飼浦(5)Ⅱ (106020106)	洲本市五色町鳥飼浦(別図392のとおり)	急傾斜地の崩壊
鳥飼浦(7)Ⅱ (106020107)	洲本市五色町鳥飼浦(別図393のとおり)	急傾斜地の崩壊
鳥飼浦(8)Ⅱ (106020108)	洲本市五色町鳥飼浦(別図394のとおり)	急傾斜地の崩壊
鳥飼中Ⅲ (106020109)	洲本市五色町鳥飼中(別図395のとおり)	急傾斜地の崩壊
鳥飼上Ⅲ (106020110)	洲本市五色町鳥飼上(別図396のとおり)	急傾斜地の崩壊
鳥飼浦(2)Ⅲ (106020111)	洲本市五色町鳥飼浦(別図397のとおり)	急傾斜地の崩壊
鳥飼浦(3)Ⅲ (106020112)	洲本市五色町鳥飼浦(別図398のとおり)	急傾斜地の崩壊
下塚(1)Ⅱ (106020113)	洲本市五色町下塚(別図399のとおり)	急傾斜地の崩壊
下塚(2)Ⅱ (106020114)	洲本市五色町下塚(別図400のとおり)	急傾斜地の崩壊
上塚(1)Ⅱ (106020115)	洲本市五色町上塚(別図401のとおり)	急傾斜地の崩壊

上堺(2)Ⅱ (106020116)	洲本市五色町上堺(別図402のとおり)	急傾斜地の崩壊
上堺(3)Ⅱ (106020117)	洲本市五色町上堺(別図403のとおり)	急傾斜地の崩壊
上堺(4)Ⅱ (106020118)	洲本市五色町上堺(別図404のとおり)	急傾斜地の崩壊
下堺(3)Ⅱ (106020119)	洲本市五色町下堺(別図405のとおり)	急傾斜地の崩壊
下堺(4)Ⅱ (106020120)	洲本市五色町下堺(別図406のとおり)	急傾斜地の崩壊
上堺(5)Ⅱ (106020121)	洲本市五色町上堺(別図407のとおり)	急傾斜地の崩壊
堺川Ⅰ (206020017)	洲本市五色町上堺(別図408のとおり)	土石流

(別図1から別図408までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、淡路県民局県土整備部洲本土木事務所及び洲本市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第780号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により、次のとおり富島漁港内公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

平成19年7月10日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 しゅん功認可年月日
平成19年6月19日
- 2 認可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県
兵庫県知事 井戸敏三
- 3 埋立区域の位置及び面積
淡路市富島字嶋脇595番28、同市富島字大年東濱484番21並びに同市富島字大年中濱403番27及び403番23の地先
1工区 1,566.12平方メートル
- 4 免許年月日及び番号
平成17年2月25日
兵庫県指令淡路(洲土)第3555号の7
- 5 公有水面埋立法第22条第3項の規定による市町名
淡路市

兵庫県告示第781号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により、次のとおり姫路港内公有水面埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

平成19年7月10日

姫路港港湾管理者 兵庫県
代表者 兵庫県知事 井戸敏三

- 1 しゅん功認可年月日
平成19年6月26日
- 2 認可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県
兵庫県知事 井戸敏三
- 3 埋立区域の位置及び面積
姫路市飾磨区中島字宝来3067番2地先
2-2-3-2工区 146,620.16平方メートル
- 4 免許年月日及び番号
平成元年2月3日
兵庫県指令港第20号の11
- 5 公有水面埋立法第22条第3項の規定による市町名
姫路市

兵庫県告示第782号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2第1項の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

については、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課に提出すること。

平成19年7月10日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名称 STAR NET株式会社
代表者の氏名 小泉星児
住所 神戸市中央区二宮町1-2-3
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
名称 (仮) 魚崎南町リゾートホテル
所在地 神戸市東灘区魚崎南町3丁目1079-9、1079-11
- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課及び神戸県民局県土整備部まちづくり課
縦覧期間 平成19年7月10日から同月23日まで
- 4 住民意見書の提出期間及び提出先
提出期間 平成19年7月10日から同月23日まで
提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局まちづくり課

兵庫県告示第783号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
なお、その関係図書は、平成19年7月10日から丹波県民局県土整備部建築課において縦覧に供する。

平成19年7月10日

兵庫県知事 井戸敏三

指定番号	指定年月日 (平成年月日)	道路の位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)

第H18丹波位置 0013号	19. 6. 20	篠山市宇土字七ノ坪114番1の一部、114番3の一部、 117番1の一部、117番3の一部	5.00	55.03
-------------------	-----------	--	------	-------

兵庫県告示第784号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
なお、その関係図書は、平成19年7月10日から淡路県民局県土整備部建築課において縦覧に供する。

平成19年7月10日

兵庫県知事 井戸敏三

指定番号	指定年月日 (平成年月日)	道路の位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第H18淡路位置 0004号	19. 6. 22	淡路市生穂字下原田1857番1の一部	5.0	33.1

兵庫県告示第785号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、平成19年8月1日から適用する。

平成19年7月10日

兵庫県知事 井戸敏三

表中

「	同	柏原支店	丹波市柏原町柏原	」
を	同	柏原支店	丹波市柏原町柏原	」
「	同	武庫之荘支店	尼崎市武庫之荘	

に改める。

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成19年7月10日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
たつの市揖西町土師2丁目84番、85番
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
たつの市揖西町土師3丁目35番地
金 治 正 一
- (3) 許可年月日及び許可番号
平成19年5月14日
兵庫県指令西播（建）第1－5号（19たつの）
- 2 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
西脇市野村町字八幡垣内1023番1、1023番2

- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
大阪府吹田市江坂町1丁目23番38号
タカスギホーム株式会社 代表取締役 福岡 満雄
- (3) 許可年月日及び許可番号
平成19年2月27日
兵庫県指令北播(建)第1-15号(18西協)

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第41号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令(昭和25年政令第30号)第9条並びに農業委員会等に関する法律施行令(昭和26年政令第78号)第6条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号(最高裁判所裁判官国民審査法施行令(昭和23年政令第122号)第14条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。)の規定により、不在者投票のできる施設の指定及び既に指定した施設に関し、指定の取消しがあったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号(不在者投票のできる施設の指定)の一部を次のように改正する。

平成19年7月10日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 柏木 保

1 病院及び介護老人保健施設の表神戸市の項中

三聖病院	同 市中央区琴ノ緒町4丁目2-5
------	------------------

を

三聖病院	同 市中央区琴ノ緒町4丁目2-5
医療法人社団 伍仁会 介護老人保健施設 いっでも夢を	同 市中央区下山手通7丁目17-1

に、

高橋病院	同 市須磨区大池町5丁目18-1
------	------------------

を

高橋病院	同 市須磨区大池町5丁目18-1
介護老人保健施設 すま松の郷	同 市須磨区妙法寺字極原2-1

に改め、同表姫路市の項中、

医療法人 ひまわり会 八家病院	同 市西今宿2丁目9-50
藤森病院	同 市本町231

を

医療法人 ひまわり会 八家病院	同 市西今宿2丁目9-50
-----------------	---------------

に改め、同表芦屋市の項中、

介護老人保健施設 マイライフ芦屋	同 市陽光町8-30
------------------	------------

を

介護老人保健施設 マイライフ芦屋	同 市陽光町8-30
介護老人保健施設 愛しや	同 市浜風町31-3

に改め、同表淡路市の項中、

社会福祉法人 聖隷福祉事業団 聖隷淡路病院	同 市岩屋38
医療法人社団 幸仁会 淡路かおりの丘病院	同 市高山甲432-3
医療法人社団 淡路平成会 東浦平成病院	同 市久留麻1867

を

社会福祉法人 聖隷福祉事業団 聖隷淡路病院	同 市岩屋38
医療法人社団 淡路平成会 東浦平成病院	同 市久留麻1867
医療法人社団 幸仁会 北淡路病院	同 市小倉153

に改める。

2 老人ホームの表神戸市の項中、

介護付有料老人ホーム 海岸通・エレガーノ神戸	同 市中央区海岸通6丁目2-14
------------------------	------------------

を

介護付有料老人ホーム 海岸通・エレガーノ神戸	同 市中央区海岸通6丁目2-14
ロングライフ神戸青谷	同 市中央区神仙寺通3丁目1-2

に、

社会福祉法人 弘英会 特別養護老人ホーム 須磨シニアコミュニティ	同 市須磨区外浜町3丁目3-18
----------------------------------	------------------

を

社会福祉法人 弘英会 特別養護老人ホーム 須磨シニアコミュニティ	同 市須磨区外浜町3丁目3-18
介護付有料老人ホーム ゼフィール白川	同 市須磨区白川台5丁目7-57

に、

「

介護付有料老人ホーム ゼフィール白川Ⅱ	同 市須磨区白川台5丁目7-57
---------------------	------------------

を

「

介護付有料老人ホーム フォレスト垂水	同 市垂水区旭が丘1丁目9-60
--------------------	------------------

介護付有料老人ホーム フォレスト垂水	同 市垂水区旭が丘1丁目9-60
--------------------	------------------

ジェームス山有料老人ホーム くらく園	同 市垂水区塩屋町6丁目36-19
--------------------	-------------------

特別養護老人ホーム 塩屋さくら苑	同 市垂水区塩屋町4丁目25-11
------------------	-------------------

に改め、同表芦屋市の項中、

「

ケアハウス エルライフ芦屋	同 市浜町12-3
---------------	-----------

を

「

ケアハウス エルライフ芦屋	同 市浜町12-3
---------------	-----------

介護老人福祉施設 愛しや	同 市浜風町31-3
--------------	------------

に改め、同表川西市の項中、

「

特別養護老人ホーム やわらぎの里 清和台	同 市清和台東4丁目5-26
----------------------	----------------

を

「

特別養護老人ホーム やわらぎの里 清和台	同 市清和台東4丁目5-26
----------------------	----------------

特別養護老人ホーム やわらぎの里 東谷	同 市一庫字北中島1-1
---------------------	--------------

に改める。

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第176号

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号。以下「法」という。）附則第5条に規定する審査（以下「審査」という。）について、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定等規則」という。）附則第9条の規定により、次のとおり公示する。

平成19年7月10日

兵庫県公安委員会

委員長 小倉修悟

1 審査に係る警備業務の種別及び級

- (1) 空港保安警備業務1級及び2級
- (2) 施設警備業務1級及び2級
- (3) 交通誘導警備業務1級及び2級
- (4) 核燃料物質等危険物運搬警備業務1級及び2級
- (5) 貴重品運搬警備業務1級及び2級

2 実施日時

- (1) 1級
平成19年8月17日（金）午前9時から午後0時まで
- (2) 2級
平成19年8月17日（金）午後2時から午後5時まで

3 実施場所

神戸市中央区下山手通5丁目6番21号
兵庫県警察本部別館8階 801会議室

4 審査対象者

- (1) 1級
検定等規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（以下「旧規則」という。）第1条第1項の表に規定する空港保安警備（以下「空港保安警備」という。）、核燃料物質等運搬警備（以下「核燃料物質等運搬警備」という。）、常駐警備（以下「常駐警備」という。）、交通誘導警備（以下「交通誘導警備」という。）及び貴重品運搬警備（以下「貴重品運搬警備」という。）に係る同項に規定する検定（以下「旧検定」という。）であって、同条第2項に規定する1級に係るもの（以下「旧1級検定」という。）に合格した者
- (2) 2級
空港保安警備、核燃料物質等運搬警備、常駐警備、交通誘導警備及び貴重品運搬警備に係る旧1級検定又は旧規則第1条第2項に規定する2級に係るものに合格した者

5 審査内容

審査は、審査申請者が、その種別の警備業務に関する知識及び能力を有するかどうかを学科試験及び実技試験により判定することによって行うが、次に掲げる者については、学科試験及び実技試験の全部が免除され、書面審査のみを行うこととなるので留意すること。

- (1) 旧検定に合格した警備員であって、平成17年11月21日現在、現に当該旧検定に係る警備業務に従事しており、かつ、当該警備業務に従事している期間が継続して1年以上である者
- (2) 旧検定に合格した警備員であって、平成17年11月21日現在、現に当該旧検定に係る警備業務に係る指定講習（旧規則第12条第1項に規定する指定講習をいう。）の講師として従事しており、かつ、当該講師として従事している期間が継続して1年以上である者（前記(1)に掲げる者を除く。）

6 審査の申請手続

- (1) 受付期間
平成19年7月17日（火）から同月27日（金）までの間（日曜日及び土曜日を除く午前9時から午後5時まで）
- (2) 審査定員
1級、2級ともにそれぞれ30人
- (3) 申請窓口
申請窓口は、次に掲げるいずれかの警察署の生活安全課（生活安全第一課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）とする。
ア 兵庫県内に住所地を有する者にあつては、住所地を管轄する警察署
イ 兵庫県内に所在する営業所に属する旧検定に合格した警備員にあつては、営業所を管轄する警察署
ウ 兵庫県外に住所地を有する者又は兵庫県外に所在する営業所に属する旧検定に合格した警備員であつて、兵庫県公安委員会が発行した旧検定に係る合格証の交付を受けたものにあつては、当該合格証を交付した警察署
- (4) 提出書類
ア 審査申請書1通
イ 写真（申請前6月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）1枚
ウ 旧規則第8条に規定する合格証の写し
エ 代理人が申請を行う場合は、委任状
オ その他
（ア）前記(3)のアに規定する住所地を管轄する警察署に申請しようとする者については、住所地を疎明す

る書面（住民票の写し、運転免許証の写し等住所が明らかとなる書面をいう。）

(イ) 前記(3)のイに規定する営業所を管轄する警察署に申請しようとする者については、営業所所属証明書

(ウ) 審査申請者の住所地を管轄する警察署とその者が属する営業所の所在地を管轄する警察署が同一である場合は、前記(イ)又は(イ)に掲げるいずれかの書面

(5) 申請方法

ア 前記(4)の提出書類を前記(3)の申請窓口を持参して申請するものとし、郵送による申請は受け付けない。

イ 申込みは、原則として、審査を受けようとする本人が行うものとする。

ウ 申込人員が定員に達した時点で申込みを締め切る。

(6) 手数料

1級、2級ともに、4,700円相当額の兵庫県収入証紙を申請時に納付するものとする。

なお、手数料については、審査申請書の受付後は返還しない。

7 問い合わせ先

(1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課

(2) 兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課

電話 (078) 341-7441 内線 3046

病院局辞令

平成19年6月16日付

玉田文彦

病院局参事に補する

平成19年6月30日付

(県立淡路病院診療部内科部長)

名村宏之

願により兵庫県職員を免ずる

平成19年7月1日付

(県立柏原病院診療部外科部長)

松岡英仁

県立淡路病院診療部外科部長に補する

(東播磨県民局県民生活部明石健康福祉事務所長兼明石保健所長・県立がんセンター診療部整形外科部長)

松本圭司

県立がんセンター診療部整形外科部長兼務を免ずる

(県立尼崎病院診療部内科部長兼県立がんセンター診療部内科部長)

武田善樹

県立がんセンター診療部内科部長兼務を免ずる

財団法人行政書士試験研究センター公告

財団法人行政書士試験研究センター公告

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定による兵庫県知事の委任に係る平成19年度行政書士試験を次のとおり実施する。

平成19年7月10日

財団法人行政書士試験研究センター

理事長 池ノ内 祐 司

1 試験期日

(1) 試験日 平成19年11月11日（日）

(2) 試験時間 午後1時から午後4時まで

2 試験場所

試験地	試験場	所在地
兵庫県	甲南大学	兵庫県神戸市東灘区岡本8-9-1
	兵庫県立大学 姫路書写キャンパス	兵庫県姫路市書写2167

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内容等
行政書士の業務に関し必要な法令等 (出題数 46題)	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成19年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。
行政書士の業務に関連する一般知識等 (出題数 14題)	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行う。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。

※ 記述式は、40字程度で記述するものを出題する。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 平成19年8月6日（月）から同年9月7日（金）まで

イ 受付場所

財団法人行政書士試験研究センターへ、配達記録郵便扱いにより郵送すること。

郵送は、受験願書とともに配布された所定の封筒によるものとし、平成19年9月7日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

なお、兵庫県企画管理部企画調整局市町振興課での受付は行わないので、注意すること。

ウ 提出書類 受験願書一式

エ 受験手数料 7,000円（納付方法については、試験案内を参考とすること。）

オ 試験案内及び受験願書の配布場所、配布期間、配布方法

配布場所	配布期間
財団法人行政書士試験研究センター 〔東京都千代田区日比谷公園1番3号〕 市政会館1階 〔電話 03-5251-5600〕	ア 郵送配布 平成19年8月6日（月）から同月31日（金）まで 郵送を希望する者は、140円分の切手を貼った、あて先（郵便番号・住所・氏名）明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ）を同封の上、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書きし、下記まで郵便で請求すること（8月31日必着）。 ○名称 (財) 行政書士試験研究センター ○住所 〒100-8779 東京中央郵便局留 イ 窓口配布

	平成19年8月6日(月)から同年9月7日(金)まで (土曜日及び日曜日を除く。)
兵庫県庁(1号館・2号館受付)、 兵庫県庁(企画管理部企画調整局市町振興課)、 各県民局、兵庫県民総合相談センター 〔兵庫県企画管理部企画調整局市町振興課〕 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 電話 078-362-3098	平成19年8月6日(月)から同年9月7日(金)まで (土曜日及び日曜日を除く。ただし、兵庫県民総合相談センターにおいては、土曜日及び日曜日にも配布する。)
兵庫県行政書士会 〔神戸市中央区栄町通5丁目2番16号〕 イトーピア栄町通ビル2階 電話 078-371-6361	平成19年8月6日(月)から同年9月7日(金)まで (土曜日及び日曜日を除く。)

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込み画面への入力

① 財団法人行政書士試験研究センターのホームページ (<http://gyosei-shiken.or.jp>) からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

イ 受験手数料の払込み

① 受験手数料(7,000円)の払込みはクレジットカード(申込者本人名義のものに限る。)による決済のみとする。

② 利用できるクレジットカード
VISA、Master、UC

③ 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しない。

ウ 受付期間

① 平成19年8月6日(月)午前9時から同年9月4日(火)午後5時まで
この出願システムは、9月4日(火)午後5時で終了する。午後5時までに入力を完了していないと、接続中(入力中)であっても申込みができなくなるので注意すること。

② 最終日(9月4日)は大変混雑が予想されるので、余裕を持って申し込むこと。

(3) 試験に関する問い合わせ先

財団法人行政書士試験研究センター

電話番号 03-5251-5600

5 特例措置の実施

身体の機能に著しい障害のある者は、障害の状況により必要な措置(点字試験を含む。)を講じることがあるので、受験申込みに先立って上記問い合わせ先まで早めに相談すること。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 発表日時

平成20年1月28日(月)午前9時

(2) 発表の方法

財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、掲示後、受験者全員に合否通知書を郵送する。また、同センターのホームページ (<http://gyosei-shiken.or.jp>) に合格者の受験番号を登載する。あわせて、兵庫県公報に合格者の受験番号を登載する。